

横浜美術館における指定管理者制度の課題と展望

大崎敬一 | 前・経営管理グループ長

1. 経緯

横浜美術館は、横浜市政100周年、横浜開港130周年を記念して、平成元（1989）年11月3日に「みなとみらい21」地区に開館した。横浜市が設立した初の美術館であり、以降の同市における文化芸術施策のけん引役を果たし、現在もその象徴的な施設となっていると自負している。

建物の設計は、建築家の丹下健三氏の丹下健三・都市・建築設計研究所である。横浜美術館の事業の柱は、「観る（みる）」「創る（つくる）」「学ぶ（まなぶ）」であるが、建物の中央部を占める「展示スペース」と、その両サイドに位置する「アトリエ」と「美術情報センター」が、各事業の展開の場となっている。

横浜美術館の管理運営については、開館に合わせて設立された財団法人横浜市美術振興財団が担った。平成14（2002）年度からは、同財団と財団法人横浜市文化振興財団が統合してできた財団法人横浜市芸術文化振興財団（平成21（2009）年度に公益財団法人に移行。以下、法人部分を省略）が管理運営を継続した。

平成15（2003）年には、地方自治法第244条の改正により指定管理者制度が登場するが、横浜美術館において導入されるのは、同18（2006）年度からである。まず、2年間にわたる試験導入期間を設け、同20（2008）年度から公募によって第1期（平成20（2008）－同24（2012）年度）の指定管理者が選定された。その指定管理者は、横浜市芸術文化振興財団、株式会社相鉄エージェンシー（現・株式会社横浜メディアアド）、三菱地所ビルマネジメント株式会社による共同事業体である。

平成25（2013）年度からは、横浜市がすすめる「政策協働型の指定管理者制度」に基づき、横浜市芸術文化振興財団が、第2期（平成25（2013）－令和4（2022）年度）の指定管理者として、非公募単独指名により選定された。

令和3（2021）年度は、横浜市において、第3期（令和5（2023）－同14（2032）年度）の指定管理者を選定することになったが、第2期に引き続いて非公募単独指名により、横浜市芸術文化振興財団が指定管理者となることが、横浜市の議決を経て決定された。

なお、横浜美術館は、主に照明および空調の更新を中心とする大規模改修工事により、令和3（2021）年3月から同6（2024）年3月中旬まで休館中の予定である。この期間において事務所を「みなとみらい21」地区にあるPLOT 48に移し、市民向け講座や情報発信を継続するとともに、多様性という視点でリニューアルする横浜美術館の新たな事業展開について、複数のプロジェクトを立ち上げ、検討している。

2. 課題

現在、横浜美術館に適用されているのは、横浜市独自の方式である「政策協働型の指定管理者制度」である。これは、

横浜美術館や横浜みなとみらいホールのように高度な専門性を発揮しながら運営する必要のある文化施設については、市と協働して文化政策を遂行する目的を有し、関係者との信頼関係や専門能力をもつ団体を指定管理者として指名するという制度である。

こうした状況のなかで、横浜美術館における指定管理者制度上の課題としては、運営の方針をめぐる横浜市との意識合わせが挙げられる。横浜美術館条例第1条には、館設置の目的として、「美術文化の振興と市民の美術に関する学習、創作活動等に寄与するため」と明記されている。この大方針に対しては、指定管理者である横浜市芸術文化振興財団と横浜市の意識は当然、一致している。

しかし、横浜美術館を所管する横浜市のセクションは、横浜市文化芸術創造都市施策と横浜市観光MICE戦略を推進する文化観光局（現・横浜市にぎわいスポーツ文化局）であり、美術館の活動が市内のにぎわい創出に寄与するという視点も重要視している。その一方で、美術館に配置されている財団職員の大半が学芸員やエデュケーターであることもあり、美術作品の収集・保存・研究や、美術作品を通じた教育・学習の検討や実践に、意識が向く傾向にある。

そして、こうした意識の差異は、例えば指定管理期間の節目において、より表に出てくると思われる。令和3（2021）年度は、第3期の指定管理に向けて横浜市芸術文化振興財団から提案書を提出するにあたり、双方の意識の差異を見出す機会があった。こうした課題に対しては、美術館のマネジメント層や経営管理セクションを中心とした職員が、常日頃から横浜市と交流を図り、市議会の動向にも目を向け、それを館内職員全体に共有することがたいへん重要であると考ええる。

3. 展望

今後の美術館運営に大きな影響を与える社会環境の変化としては、人口減少社会の進展と、新型コロナウイルス感染症等の対応が大きいのではないだろうか。

国内の来館者となる人口そのものが減っていく傾向のなかで、従来の在京メディア等と共催する展覧会のような集客の見込める展覧会は、東京都心の美術館に集中していくことが予想される。また、当館でも、令和2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症拡大対策として試行的に実施した展覧会チケットの日時別予約等は、新たな感染症等の蔓延状況に応じて、本格的に導入していく必要があるかもしれない。そうすると、いっそう来館者数の減少につながる可能性もある。

こうした将来の見通しに対して、当館の目指すべき方針を示すキーワードは、「多様性」である。

第3期指定管理の提案書には、多様性を前面に打ち出す美術館として「みなとモデル」を掲げた。「多様性に配慮した展覧会やプログラムの実施」「多様性に留意したコレクションの形成」「多様な人びとが使いやすい施設の整備」を目指している。

将来にわたって、横浜市とともに「政策協働型の指定管理者制度」を担い、「多様性」に富んだ美術館を目指していきたい。